710

ラティズム論議を通して、労働のもつマクロな政治集団配置を規定するという重要性、(2)

ならびに個々の政策形成

章 労働団体

窮地に立つ「労働」の政策決定

辻

中

豐

めに

は

じ

その団体ネットワークは重畳的できわめて複雑である。たとえば、雇用者の数は四二八〇万人にのぼり、 呼ばれる連合体・大企業連だけでも二〇〇を越え、ナショナルセンターと呼ばれる全国的連合体だけでも四つ(ない しそれ以上)を数えることをみてもその一端がうかがわれよう。このような広く複雑な「労働」の織りなす過程のど はそのうち一二四六万人を占めることをみても、また労働組合の数が三万四五七九(単一組合)を数え、主な単産と とりわけ利益媒介構造を明らかにするという視角から、「労働」分析に接近してきた。また理論的にも多元 主 義=コ こに焦点を合わせ、その決定過程を分析すべきであろうか、このこと自体が本章の問題意識の第一を形成する。 本章は労働団体の政策決定過程を分析する。後述のように「労働団体」、「労働セクター」の関係する領域は広く、 政治学者が「労働」を分析したことは現在までのところきわめて少ない。筆者はここ数年日本の政治過程の配置、 労働組合員

いるが、本章はできるだけそれらとの重複を避けながら分析を進めていきたいと思う。 うのが筆者が「労働」に接近する際の視角を形成する。このような観点から筆者はすでにいくつかの論文を発表して みこみに努めてきた。つまり、 VE おけるミクロな役割の増大、 日本の政治過程配置をいかにとらえ、そのコーポラティズム化をいかに考えるかとい の二つが先進諸国を貫いて注目されるようになり、筆者もこの論議への「日本」のく

いとしたミクロな過程自体の分析は、錯綜した「絡み」の解析に紙数をとられ、不十分なものとなった。しかしながい 労働セクター内部の統合問題、すなわち「労戦統一」のプロセスである。本章ではこのうち前二者の分析に集中した 労働セクター自体も、 いと思う。前者では「金属労協」(全日本金属産業労働組合協議会)における決定過程の問題、後者では「全民労協」 鬪」の過程であり、もう一つは対外的で政治(政策)過程と関連する「政策参加」の問題であり、さらにもう一点は 域として次の三つを摘出したいと思う。すなわち主として社会過程ならびに対外アクターとの関係に か か つつ、きわめて重要な変動期、ないしは「窮地」に立っていることが理解される。そこでは労働の質の変容とともに (全日本民間労働組合協議会)を中心とする決定過程の問題へと焦点は絞られていくであ ろ う。ただ本章の当初ねら 他方このような問題意識をもって日本の労働政治に接近する時、日本の労働が世界の労働と一定程度状況を共有し 急速な集団配置やアクター、プロセスの変動をきたしているのだ。この中から筆者は分析の領 わる「春

1 前

提

ら分析に至る重要なポイントのいくつかは、本章において呈示しえたと考えている。

九七五年社会転換以後の 「労働」状況

まず、日本「労働」をとりまく前提(条件)の検討から始めよう。筆者はこれを、基本的前提としての、@企業別

後の状況が及ぼす、「労働」とりわけ労働組合に対する危機的衝撃、 連でのみ三節以下の分析も十分了解されるのである。また、⑤と関連する労働ネットワークの配置については項を改 の影響力の低下、と要約し、以下簡単に各々に説明を加えたい。筆者が最も強調したいのは、ⓒであり、それとの関 回以上の帰結としての労働組合の政党を通じて

⑤ナョシナルセンターのイデオロギー・政党ラインでの分裂、状況的前提としての、©七五年社会転換以

組合主義、

めて述べることとする。

働 団 体 権的である。 異なっている。このもつ意味を決定過程との関連でのみ指摘すれば、次のようになる。第一に意思決定がきわめて分 らの面でも圧倒的に企業ごとに組織されており(数字は七五年調べ)、 ターの権力は相対的に小さくなる。労働セクターの総財政リソースは世界最高水準なのに、(*) 合が握っている。 力の貧困である。 れてはならない。 まず、②企業別組合主義について。 スタッフ難にあえぐという逆説が生じる。つまり、 産業・ 最後に企業内的な意思決定が重要であるが、そこには経営側の関与の余地がある、 第二にこのように権限が分散し、とりわけ財政リソースが集中管理されない結果、 企業内で労使は団体交渉のほか、労使協議制や職場懇談会など多くの情報交換の場をもつし、 業種ごとの連合体やナショナルセンターは存在するが、 周知のごとく、 日本の労働は、 第三の特徴として、労働政策スタッフの弱体と政策能 組合数(九四%)、 産業別や職業別の組合が主である欧米と全く 最終的な決定権はすべて個々の企業別 組合員数(九一%)のどち ナョ ナル ということも忘 センター ナショナルセ や単産 財の

260 間部門では第三位のセンターにすぎないという奇妙さである。 こう。第一に、きわめて特異な「ねじれ」の存在、すなわち最大のセンターである総評が、労働者の九割を占める民 **⑤ナショナルセンターの分裂について。労働の分裂した配置については次項に譲るが、** 第二に総評は官公部門の三分の二を組織した官公のセ 留意点を要約してお

交換も可能である。労組の企業別組合主義が、経営側の一応一元的な団体網(経団連・日経連秩序)と接 触 する と

果たしていかなる結果が生じるのであろうか、重要なポイントであろう。

9章 労

とである。

組合員数で三倍の民間労組の労組員や指導者には、

270 国性、 ターであって、民間部門は二割強しか労組に組織されず、 という官-民の違いである。 さらにスト権を奪われたことの反映としての政治志向性等にも助けられて、日本の「労働」を代表してきた結 第三に、 にもかかわらず総評が、大企業連 違和感と参加への欲求不満が集積してきた、と予想されるこ 組織されてもその半数はどのセンターにも加盟していな (大企業別)である官公労の集権性と全

これらの基本前提を押さえた上で、⑥@に移ろう。ここでは通時的に、七五年以前と以後を対照させつつ要約した 七五年以前は、 重工業化と高度成長の時期であり、工業化過程と呼び、 七五年以降はソフト化と低成長

国際化)の時期であり、工業化以後と呼ぶことにしよう。

二人がピーク) 折したのだ。しかも総評の低迷は、 ックビジネス・ユニオニズムが対置された。 は停滞した。 〇〇万足らずが組織され、民間主体の同盟 工業化過程では、 六四年に結成された金属労協 を招く。政党を通じての参加は労組にとって徐々に魅力を失っていく。 「労働」内での勢力変動が生じた。六四年から七四年にかけ増加した九○○万の雇用者のう ち 三 社会党(民社党も)の無策と相まって労組系議員の頭打ち (八五万増)、中立労連(四八万増)が勢力を伸ばし、総評 (JC) も急成長し、総評の政治性の濃い「日本的労働組合主義」にはビ しかし後者はなお主流ではない。第一次統一運動(六七~七三年)は挫 (衆院では六七年の七 二五 万 増)

よって労組の拠点たる製造業の雇用は低迷し、 であった。 工業化以後は、 総評 フト化の影響ー 様相が一変する。七四年から八四年にかけて、 同盟は計一六万の純滅である。 ーしたのである。 従来から一~二割しか組織されていないサービス業・卸小売業の雇用 全体の組織率も急降下(三四%→二九%)してい 雇用者は六〇〇万人増加したのに労組員の伸びはゼ る。 低成長化

それだけではない。石油危機を前後してさまざまな社会変容や政治状況の変化

(保革伯仲化)

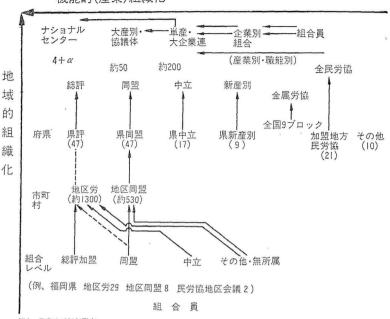
が生じ、

労働

0

社

図 9-1 労働セクター組織化の 2 方向 機能的(產業)組織化



は

1,

かなるものであろうか

1

開 程 0

な でも政治

求めて、

必死の模索の過程に

にある、

とみ

る

(政策) と身をお

過程で

\$

労働は それ

新

L 社

いり

展

鎬

地

いてい

る。

故、

会過

0

ことができる。

さてその決定過程に及ぼす影

(注) 数字は1983年現在.

複

雑さ、

重

畳性にあるからである。

する上での ることにし 7 を輪切りにして、 労働 て現時点 大きな障害 よう。 ネッ (八五年九月) とい ウー うの その横断 クの は その 現配置 は、 で労働 労働 ネ 面 をのぞ " 政 1 治 7 ネ 1 2 いり " 理 7 n h

及

ワ

0 解

労働 企業別 K 労働 は すなわち、 はこの は著 が生じたのである。 労働 組合と分裂し ようないくつも セ く無力であっ われわれが分析対象とする現在 7 B 1 た と労組自 ナ シ た。 の前提の帰結とし 3 体の ナ かくてこの N 地 セ 盤低 1 A F 1 時 を 仓危

会

•

政

治的影響力が試され

た

に

\$

カン

カコ

わ

らず、

\$

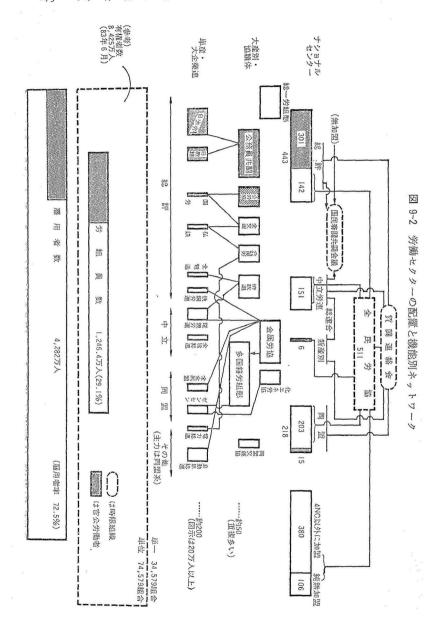
期

連でよく機能する。

272 主としてたとえば、 労働」は、 図9-1に示したように二方向、すなわち機能の側面と、 春闘のような社会過程での問題において活性化し、後者は主として選挙のような政治過程との関 地域の側面から組織されている。 前 者 は

じる。 も全民労協やJCの網が既存のそれの上に重複しておおっているのだが、この下のレベルではもっと頻繁に重複が生 るのは総評と同盟の二つである。その下の地方・市レベルになると事情は複雑である。 ルでの状況はきわめて複雑である。 まず地域的組織化の状況をみよう。 の他、 というのは総評系の地区労の下には中立労連やその他の組合が多数加盟 逆に総評系でありながら加盟せず、民労協系組織に入るものもみられる。とりわけ、 全民労協のごとき協議体やJCのような大産別が存在する。これらのうち、 全国レベルの組織にはいわゆる四ナショナルセンター (一部では同盟系も) しているからで 県ないしブロッ 府県別組織を完全に整えて 中立労連系組合のこのレ (以下四 セ クのレベル 1 及 1 Z で 略

四七 む中立労連と新産別は総連合を形成している。また全民労協の推進する民間部門の統一運動に反対するグ ては総評と中立労連および無所属の組合の参加によって国民春闘共闘会議 現時点では春闘という問題に関して既成四センターを越えた時限的な組織として賃闘連絡会が組織されており、 こでは主な組合に関してはその人員勢力が把握できるようにその大きさに比例した図示を試みた。後に述べるように 共闘)と公共企業体等労働組合連合会(公労協)であり、民間レベルにおいては主要な大企業労組を網羅している金 組織が存在する。 戦線促進労働組合懇談会を結成している。このレベルの下には大産別組織もしくは協議体と呼ばれる単産の連合体 次に機能的なラインの組織化に目を移してみよう。図9-2はこのラインに沿った配置を拡大したものである。こ ンターの民間部門の多くは全民労協と呼ばれる協議体に加盟し、(ユ) その中で重要なものは、官公労働者の大部分を結集している日本公務員労働組合共闘会議 労戦統一を模索している。 (時限) が結成されているし、 その他、 ルー 統一をにら 春闘に関し ・プは統



存在するのである。 別組合が存在する。 運輸労働組合連合会(全交運)や近年結成された公益産業民間労働組合連絡会や情報通信産業関連労組政策連絡会議 'の連絡会も重要である。このレベルの下には単産と呼ばれる企業別組合の連合体や大企業連と呼ばれる巨大な企業 (労協および日本化学エネルギー労働組合協議会である。その他に公労協と民間部門をブリッジしている全日本交通 その数は単一組合で三万四五七九、 図には二〇万人以上の人員を有する主要な組織を示しておいた。このレベルの下に個々の組合が 単位組合で七万四五七九にのぼっている(八四年六月)。

団に これらの大きさとともに、 ある。この複雑さは、 化のネッ 1 1 ンによって組織される労働組合員の数は一二四六万人であり、雇用者数四二八二万人の二九%に過ぎない。 以上が機能的なラインでの組織化の状況であるが、この機能的な組織化のネット 集団」 . は違いないが、やはり国民全体からみれば少数の集団であることを示している。 ŀ の組織力は、すでに述べたように年々衰えているのが実情である。 ワークは必ずしも四センター系列どおりではなく、 人間と組織の過去の経緯の複雑さの反映であるように思われる。ともあれこのような二つのラ 参考として有権者の大きさ(八四二五万人)を示しておいた。これは労働組合が大きな集 とりわけ末端部では複雑に絡み合っているのが現状で ワークと先に示した地域的な組織 加えてこの 「最大のマ 1 図には ノリテ

2 社会過 程にお 春闘」の政策決定過程 ける 「労働

パフォー マンスの変容

年の冬から翌年初夏までつづく春闘は、

された春闘は総評の労働運動の歴史とも重なりあう。その開始は地域ぐるみの政治路線によって日本の労働の弱さを(エン) 一九五五年

日本の労組が社会過程で行う代表的な活動である。

体

してきたが、七○年代中葉以降大きな変容を迫られている。これを表9−1を見ながら確かめていきたい。 評に中立他が参加する春闘共闘会議を中心として行われてきた春闘も、 克服せんとした高野路線から、 産業別統一経済闘争の重視による克服を企む太田・岩井路線への転換を意味した。 同時期に同盟・JCが質闘を行うことで拡大

総

順に並べてある。少し説明すれば、cは前年の消費者物価上昇率で、 とに記されている。 表9-1の両端には、 その間には、 春闘過程のいわば入力に相当する労働四(六)団体の要求と、対する日経連の態度が年度ご 出力にあたる春闘賃上げ額・率、 パフォーマンス関係の指標、 最低この率をクリアしなければ その他の関連指標 実 質

は

「生産性の伸び」がみられたのであるから、この率の賃上げを行っても企業収益は圧迫されない、と主張される 一負」になる。 よって)主張される(生産性基準原理)。 e は前年の c と d を加えたもので、前年にこの数字に示される物価上昇 当年度のこの率以下に名目賃上げ率が収まらないとコストプッシュ・インフレが生じる、としばしば(経営側 dの就業者一人当りの国民総生産の伸び率は、 いわば生産性の伸びを示すために用いられる尺度で 率

で 2

ある 複合的な意味がある。 の賃金および、 減りをみる比較である。 1は企業ベース (日銀調べ) でみた分配率で、 (以下、「可能な率」と呼ぶ)。 fは賃上げ率と「可能な率」の比較、gは当年の賃上げの当年物価上昇による 目 春闘時以外のベア(いわゆる隠れベアも含む)も含めた給与の上昇率であり、 kは、税や社会保障負担を差し引いた額の伸びで、これが上昇しないと実質的に賃上げ感はな 関連指標のiは、春闘時の労働市場の状況を示す有効求人倍率、jは、 企業側の人件費等の割合を示す。 その春闘との比較り 春闘を行わない

α」方式であったのが、 0 入力をみよう。 「可能な率」程度の要求になる。しかも八〇年以降は団体間の違いは、 労働側の要求は、七五年まではニュアンスの差はあるがなべて大幅賃上げ、すなわち「 七六年には「大幅」組と「物価上昇分程度」組に二分され、 ニュアンスの差のみである。 七七年以降は、 ほぼどの団体も 前

9章 労 働

さて全体に目配りをすれば、七五、七六年を大きな画期、

八〇~八二年を小さな段差として変化を把握

できよう。

力とパフォーマンス (1968-85)

大学 大き 大き 大き 大き 大き 大き 大き	13 61	·/ A	- Y J	× (13	700 00							
現代的 日本語 日		,	ペフォー	ーマンフ	Z,		関連指標			インプットII -		
	c		е	f	g	h	i	j	k	1	(経宮側)	
5.3 11.4 16.7 △0.9 10.6 0.3 1.19 15.5 (6.2) 40.27 (68.9致府私語・	物価	1人当り GNPの 伸び	c+d		b <i>t</i> – c <i>t</i>	b-j	有効求人 倍率	現金給 与総額 上昇率	可処分 所 得 上昇率	労 働 分配率	(「」内はスローガン)	年 (春開 ラウンド)
5.2 11.2 16.4 2.1 10.8 1.6 1.45 16.9 7.1 41.86 「今.3日経運 70.10年産性 基準原理検討小委 71 7.7 7.2 14.9 2.0 10.8 2.3 1.24 14.6 4.0 45.28 基準原理検討小委 第1次報告 72 4.5 9.0 13.5 6.6 8.4 △1.4 1.64 21.5 6.6 43.67 「労使、職で インフレ抑制」 74 24.5 △0.3 24.2 △11.1 1.3 △1.7 0.72 14.8 2.6 53.39 「労使、職で インフレ抑制」 74 24.5 △0.3 24.2 △11.1 1.3 △1.7 0.72 14.8 2.6 53.39 「労使、職で 74.3 15%以下ガイト 11.8 3.2 15.0 △6.2 △0.5 △3.7 0.61 12.5 △0.9 50.00 「資金関野研究委 75.9 ゼロか 1 ケフト 76 回野研究委 76.9 ゼロか 1 ケスト 1 位か 1 付か 1 付か 1 位か 1 ケスト 1 位か 1 位か 1 ケスト 1 位か 1 付か 1 付	4.0	8.8	12.8	0.8	. 8.3	0	1.10	13.6	(3.9)	40.76	排除	68
5.2 11.2 16.4 2.1 10.8 1.6 1.45 16.9 7.1 41.86 トップ・セミナー 70 7年産産性基準 70.10全産性 発生原理検討小委 71 7.7 7.2 14.9 2.0 10.8 2.3 1.24 14.6 4.0 45.28 基準原理検討小委 71 71 6.1 5.1 11.2 4.1 10.8 △0.7 1.02 16.0 6.0 44.93 72.1生産性基準 72 72 4.5 9.0 13.5 6.6 8.4 △1.4 1.64 21.5 6.6 43.67 労使休販で インフレ抑制」 74 (20念がイド) 73 73 75 11.7 4.0 15.7 17.2 8.4 5.7 1.55 27.2 △0.1 49.37 大幅及上げ行方研 インフレ抑制」 74、20公がイド) 74.3 15.0以下ガイド 74.3 15.0以下ガイド 75.9 74.3 15.0以下ガイド 75.9 74.3 15.0以下ガイド 75.9 76.9 76.0 2.3 76.0 2.4 47.51 第6世題の研究 75.9 76.0 2.2 △0.5 △3.7 0.61 12.5 △0.9 50.00 75.9 76.0 2.2 2.2 △0.2 0.64 6.0 2.4	5.3	11.4	16.7	△0.9	10.6	0.3	1.19	15.5	(6.2)	40.27	熊谷レポート)	69
7.7 7.2 14.9 2.0 10.8 2.3 1.24 14.6 4.0 45.28 基準原理練計小委 71 6.1 5.1 11.2 4.1 10.8 △0.7 1.02 16.0 6.0 44.93 72.1生産性基準 小委第 2 次報告 72 4.5 9.0 13.5 6.6 8.4 △1.4 1.64 21.5 6.6 43.67 労使 話し合いを」 73 11.7 4.0 15.7 17.2 8.4 5.7 1.55 27.2 △0.1 49.37 インフレ抑制」 74 (20%ガイド) 74 24.5 △0.3 24.2 △11.1 1.3 △1.7 0.72 14.8 2.6 53.39 大幅送し付行方研 75.1 15%以下ガイド 第金問題研究委 75.9 ゼロか1ケタ合 9.3 4.3 13.6 △4.8 0.7 0.3 0.61 12.5 △0.9 50.00 である 75.9 ゼロか1ケタ合 9.3 4.3 13.6 △4.8 0.7 0.3 0.61 8.5 1.6 51.95 「成長率目安」 77 8.1 3.8 11.9 △6.0 2.1 △0.5 0.53 6.4 1.5 51.34 「雇用安定第一、自主」 「春陽時代は 去りつつある」 79 3 4.3 13.6 △4.8 0.7 0.8 0.7 0.3 0.61 8.5 1.6 51.95 「成長率目安」 77 8.1 3.8 11.9 △6.0 2.1 △0.5 0.53 6.4 1.5 51.34 「雇用安定第一、 78 自主」 「春陽時代は 去りつつある」 79 3 4.3 13.6 △4.8 0.7 0.8 0.5 0.53 6.4 1.5 51.34 「雇用安定第一、 78 自主」 「不勝時代は 去りつつある」 79 3 4.7 (1.3 1.3 1.3 1.3 1.3 1.3 1.3 1.3 1.3 1.3	5.2	11.2	16.4	2.1	10.8	1.6	1.45	16.9	7.1	41.86	トップ・セミナー	70
11.2 4.1 10.8 20.7 1.02 16.0 6.0 44.93 小委第2次報告 72 4.5 9.0 13.5 6.6 8.4 △1.4 1.64 21.5 6.6 43.67 労使 話し合いを」 73 11.7 4.0 15.7 17.2 8.4 5.7 1.55 27.2 △0.1 49.37 労使 大福貨上げ行方研 74 72 74 74 75 74 75 74 75 74 75 75	7.7	7.2	14.9	2.0	10.8	2.3	1.24	14.6	40	45.28	基準原理検討小委	71
11.7 4.0 15.7 17.2 8.4 5.7 1.55 27.2 △○○□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	6.1	5.1	11.2	4.1	10.8	△0.7	1.02	16.0	6.0	44.93	72.1生産性基準 . 小委第 2 次報告	72
11.7 4.0 15.7 17.2 8.4 5.7 1.55 27.2 △0.1 49.37 インブレ抑制」 74 24.5 △0.3 24.2 △11.1 1.3 △1.7 0.72 14.8 2.6 53.39 74.3 75.9 74.3 15%以下ガイド 第金問題研究終 75.9 ゼロか 1 ケタ合 ゼロか 1 ケター ゼロか 1 ケター ボタロの 1 ケック ボタロの 1 ケック ボタロの 1 ケック 1 ケ	4.5	9.0	13.5	6.6	8.4	△1.4	1.64	21.5	6.6	43.67		73
24.5 △0.3 24.2 △11.1 1.3 △1.7 0.72 14.8 2.6 53.39 大幅賃上げ行方研74.3 75 11.8 3.2 15.0 △6.2 △0.5 △3.7 0.61 12.5 △0.9 50.00 対金問題研究委75.9 76 9.3 4.3 13.6 △4.8 0.7 0.3 0.61 8.5 1.6 51.95 「成長率目安」77 8.1 3.8 11.9 △6.0 2.1 △0.5 0.53 6.4 1.5 51.34 「雇用安定第一,自主」78 3.8 3.7 7.5 △1.7 2.2 △0.2 0.64 6.0 2.4 47.51 「春陽時代は去りつつある」支払い能力 79 3.6 4.0 7.6 △0.9 △1.3 0.4 0.77 6.3 △1.4 45.99 労働問題研(改組) 79.4~ 「海外国補塡せず」 80 8.0 3.5 11.5 △3.8 3.7 2.4 0.68 5.3 △1.0 48.04 「官公の効率化」 81 4.9 2.8 7.7 △0.7 4.3 2.5 0.64 4.5 3.0 49.10 「先進国所におちいために」 2年以外余力なし 雇用優先」 7ペースアップ拒否 定昇中心」 82 2.7 2.1 4.8 △0.4 2.5 0.9 0.59 3.5 0.7 49.00 定昇以分介力を以上のより、イーステンプ	11.7	4.0	15.7	17.2	8.4	5.7	1.55	27.2	△0.1	49.37	インフレ抑制」	74
11.8 3.2 15.0 △6.2 △0.5 △3.7 0.61 12.5 △0.9 50.00 貸金問題研究委 75.9 ゼロか 1 ケタ台 75.9 董卓立	24.5	△0.3	24.2	△11.1	1.3	△1.7	0.72	14.8	2.6	53.39	大幅賃上げ行方研 74.3	75
8.1 3.8 11.9 △6.0 2.1 △0.5 0.53 6.4 1.5 51.34 「雇用安定第一, 78 1 1.9 △6.0 2.1 △0.2 0.64 6.0 2.4 47.51 「春間時代は 去りつつある」 支払い能力 3.6 4.0 7.6 △0.9 △1.3 0.4 0.77 6.3 △1.4 45.99 「海外国補項せず」 80 8.0 3.5 11.5 △3.8 3.7 2.4 0.68 5.3 △1.0 48.04 「官公の効率化」 81 4.9 2.8 7.7 △0.7 4.3 2.5 0.64 4.5 3.0 49.10 「先進国病におちいらないために」 82 2.7 2.1 4.8 △0.4 2.5 0.9 0.59 3.5 0.7 49.00 「定昇以外余力なし 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	11.8	3.2	15.0	△6.2	△0.5	△3.7	0.61	12.5	△0.9	50.00	賃金問題研究委 75.9	76
3.8 3.7 7.5 △1.7 2.2 △0.2 0.64 6.0 2.4 47.51 「春陽時代はまりつつある」支払い能力 3.6 4.0 7.6 △0.9 △1.3 0.4 0.77 6.3 △1.4 45.99 労働問題所(改組) 79.4~ 「海外国補環せず」 80 8.0 3.5 11.5 △3.8 3.7 2.4 0.68 5.3 △1.0 48.04 「官公の効率化」 81 4.9 2.8 7.7 △0.7 4.3 2.5 0.64 4.5 3.0 49.10 「先進国病におちいらないために」 82 2.7 2.1 4.8 △0.4 2.5 0.9 0.59 3.5 0.7 49.00 「定昇以外余力なし 原用優先」 83 1.9 2.6 4.5 0 2.3 0 0.64 4.5 2.2 「ベースアップ担否 定昇中心」 84 2.2 「行革路線推進」 85	9.3	4.3	13.6	△4.8	0.7	0.3	0.61	8.5	1.6	51.95	「成長率目安」	77
3.8 3.7 7.5 △1.7 2.2 △0.2 0.64 6.0 2.4 47.51 去りつつある」 支払い能力 3.6 4.0 7.6 △0.9 △1.3 0.4 0.77 6.3 △1.4 45.99 労働問題研(改組) 79.4~ [海外因補填せず」 80 8.0 3.5 11.5 △3.8 3.7 2.4 0.68 5.3 △1.0 48.04 「官公の効率化」 81 4.9 2.8 7.7 △0.7 4.3 2.5 0.64 4.5 3.0 49.10 「先進国病におちいらないために」 82 2.7 2.1 4.8 △0.4 2.5 0.9 0.59 3.5 0.7 49.00 「定昇以外余力なし 屈用優先」 83 1.9 2.6 4.5 0 2.3 0 0.64 4.5 2.2 「ベースアップ担否 定昇中心」 84 2.2 「行華路線推進」 85	8.1	3.8	11.9	△6.0	2.1	△0.5	0.53	6.4	1.5	51.34		7,8
3.6 4.0 7.6 △0.9 △1.3 0.4 0.77 6.3 △1.4 45.99 79.4~ 「海外因補艰せず」 80 8.0 3.5 11.5 △3.8 3.7 2.4 0.68 5.3 △1.0 48.04 「官公の効率化」 81 4.9 2.8 7.7 △0.7 4.3 2.5 0.64 4.5 3.0 49.10 「先進国病におちいらないために」 82 2.7 2.1 4.8 △0.4 2.5 0.9 0.59 3.5 0.7 49.00 「定昇以外余力なし」 83 1.9 2.6 4.5 0 2.3 0 0.64 4.5 2.2 「ベースアップ担否定規中心」 84 2.2 「行革路線推進」 85	3.8	3.7	7.5	△1.7	2.2	△0.2	0.64	6.0	2.4	47.51	去りつつある」	79
4.9 2.8 7.7 △0.7 4.3 2.5 0.64 4.5 3.0 49.10 「先進国病におちいらないために」」82 2.7 2.1 4.8 △0.4 2.5 0.9 0.59 3.5 0.7 49.00 「定昇以外余力なし雇用優先」 83 1.9 2.6 4.5 0 2.3 0 0.64 4.5 2.2 「ベースアップ担否定昇中心」 84 2.2 「行革路線推進」 85	3.6	4.0	7.6	△0.9	△1.3	0.4	0.77	6.3	△1.4	45.99	79.4~	80
4.9 2.8 7.7 △0.7 4.3 2.5 0.64 4.5 3.0 49.10 いらないために	8.0	3.5	11.5	△3.8	3.7	2.4	0.68	5.3	△1.0	48.04	「官公の効率化」	81
2.7 2.1 4.8 △0.4 2.5 0.9 0.59 3.5 0.7 49.00 雇用優先」 83 1.9 2.6 4.5 0 2.3 0 0.64 4.5 2.2 「ベースアップ拒否 定昇中心」 84 2.2 「行革路線推進」 85	4.9	2.8	7.7	△0.7	4.3	2.5	0.64	4.5	3.0	49.10	いらないために」	82
2.2 2.5 4.5 0 2.3 0 0.04 4.5 2.2 定昇中心」 84 2.2 「行革路線推進」 85	2.7	2.1	4.8	△0.4	2.5	0.9	0.59	3.5	0.7	49.00	雇用優先」	83
	1.9	2.6	4.5	0	2.3	0	0.64	4.5	2.2			84
											「行革路線推進」	85

年価格, eは国民経済的に「可能な」賃上げ基準, fは前年の物価・生産性の伸びとの比較, 8は当年度の物年は「週刊労働ニュース」『日本労働年鑑』、a, b, c, i, kは「労働白書」1985年版, d, j, lは『活田経連三十年史』、『週刊労働ニュース』による。

表 9-1 「春闕」過程の入・出

				表 9-1	L	 	過程のフ	出・ノ			
	インプット I (労働側要求)										
年 (表現 ラウン ド)	春闘共闘会議	同盟	新產別	金属労協	全民	統一 労組懇	春季賞 上げ額 (円)	春季賞 上げ車			
1968	昨年を大幅に 上回る賃上げ	14%以上	20%以上	20%,7,000円			5,296	13.6			
69	太幅10,000円 前後	16.5%	20%以上	8,000円, 20%前後			6,865	15.8			
70	10,000円以上 大幅	17% (9,000円)	25歳以上15% (9,000円)	20%程度			9,166	18.5			
	15,000円 前 後 の大幅	11 000円)	(10,500円)	20%以上			9,727	16.9			
72	15,000~20,000 円程度の大幅	18%(定昇込み 13,000円)	12.000円	20%			10,138	15.3			
. 73	20,000円 前後 の大幅	定昇込み22% 15,000円	25歳以上10% 10,000~ 12,000円	20%			15,159	20.1			
74	30,000円以上, 30%以上	定昇込み 25,000円 30%程度	25歳以上 30,000円以上	30歲熟練 25,000円, 25%			28,981	32.9			
75	30%以上, 40,000円以上	定昇込み 27% 約30,000円	25歳以上 30,000円以上	30歲熟練 30,000円, 25%			15,279	13.1			
76	20%, 30,000円前後	定昇別13%	30代後半層 18%, 26,000円.	13%程度			11,596	8.8			
77	最低15%程度	定昇別13%, 18,000円	30代後半層 (35歲)15%	30歳標準 18,000円 (13%程度)			12,536	8.8			
78	前年をふまえ 最低12%以上	定昇別10%, 15,000円	30代後半層 (35歳)12%, 21,600円	30歲標準 15,000円 (10%程度)			9,218	5.9			
79	実質賃金の維 持向上(産別自 主決定)	定昇別6.5%, 10,500円(定昇 の扱いは単産 自主)	30代後半層 7%, 13,000円	53年度消費者 物価上昇率+ 2%			9,615	5.8			
80	最低限8%	8%13,000円 (定昇の扱いは 単産自主)	35歲最低8%	8%, 13,000円			11,679	6.7			
_	10%20,000円	10%18,000円	35歲男子 10%	9 %+α 18,000円		30,000 円以上	14,037	7.7			
82	前年下回らぬ 方向,自主決定	9%	定昇込み10%	17,000円また は9%		30,000 円基準	13,613	7.0			
83	7%以上 (定 昇	7%13,500円	(7%) 主 判	7%基準 断).			8,964	4.4			
84	6%以上	6%12,000円		6%または 12,000円基準	6%以上	30,000 円以上	9,354	4.5			
85	7%以上	7%14,000円	8%	7%基準 14,000円程度	7% 以上	大幅 (30,000 円)	10,871	5.0			

(注) a, b は民間大企業 (千人以上, 20億以上, 1部上場、労組有) を対象 (労政局調べ)。 d は1975年版 価上昇率による目減り、h は「春闘」交渉力, i は 1 - 3 月期季節調整値、 k は実質、1 は日銀ベース。 (出所) インプット I の1968-80年は久谷与四郎編著「労働界見閉録」(東洋経済新報社, 1981年), 1981-86 用労働統計」1985年版(日本生産性本部), kの () 内は「国民生活白書」1985年版、インプット

労働と同様に節目である。

278 安定化すると、八〇年前後からは、 委員会」(翌年改称)を作らせ、賃上げ抑制に全力を注ぐ契機になった。JCや同盟がそれに呼応し、賃上げが 低 位 ドラインを示すのは七五年春闘からである。七四年の三割をこす賃上げの衝撃は、日経連に「大幅賃上げの行方研究 もう一方の入力、月経連の動きをみよう。六○年代末から生産性基準原理を主張し始めているものの、 春闘の終焉や定昇のみを主張し始めている。みられるように七五年、八〇年頃が

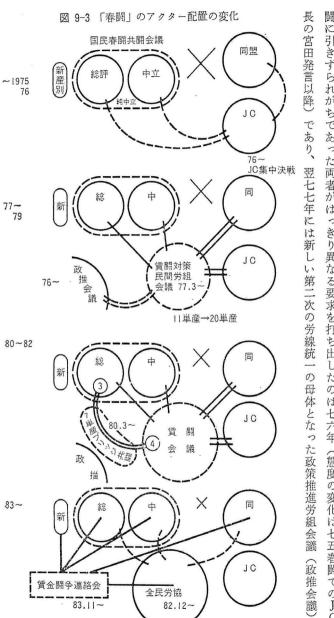
~プラス四♥程度に急降下している。可処分所得も同様で、七四年以降、四年が負である。分配率も七五年をピーク な率」との比較 f と当年度の目減り後の値 g さらに k、1 などを中心にみておく。 f の値は、七四年までは六九年を 除き正であったのが、七五年から八三年は負である。七四年(プラス一七)から七五年(マイナス一一)と二八ポイ ントの低下は止目に値する。また、gも七四年までは「プラス八~一一」であったのが、七五年以降は「マイナス一 ではパフォーマンスはどうだろうか。これを計るのには実はきわめて困難な問題が潜むが、ここでは単純に(キキ) 一可能

(五三) に八〇年には四六と七ポイント下げている。

(?) ことにも注目しておこう。七五年と八二年頃に何が生じたか、それを念頭において次にすすもう。 もう一点、八一く八二年以降、賃上げ率自体は極端に低いものの、 いずれも七五年が画期である。しかも七五し七七年の三年間は、 fgklいずれの値も、改善の「兆し」がみえる 前年の物価上昇分すら確保しえていない。

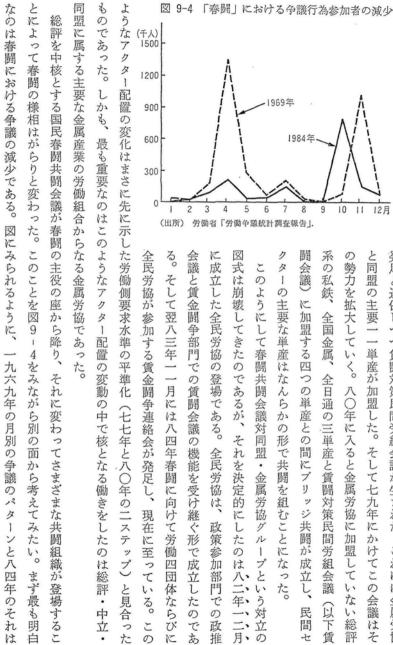
春闘アクター配置の変容

化したのである。ここではそれを明らかにしたい。 れたものでは決してない。そこには このような春闘パフォーマンスの変化は七五年以降のドラスティックな社会変容の影響を受けて自動的にもたらさ アクターの配置の大きな変化がみられ、それにともなって春闘の様相も大幅に変



く春闘 闘に引きずられが を標榜し、 図 9 共闘 1 3 この二つ 会議 は春闘 (七六年 ちで 0 アク 0 あ 7 タ 2 ル か た両 5 1 1 は 配置の変化を図示したものである。 プ 者が は 玉 民 春 闘 春 は 闘共闘 2 共闘会議とややニ きり異なる要求を打ち出し 会議) で あっ 2 た。 アンスを異に この共 九七五、 たの 闘 は L 会議に対 七六年 た低め 七六年までは春鬪の主役はいうまでもな して の要求を提出してきてい (態度の変化は 同 盟や金属労協 七五 春闘でのJC議 JC た。 春闘 は 共

0)



成立した全民労協の登場である。

全民労協は、

政策参加

部

門で

の政

そして翌八三年一一

月には八四年春闘に向けて労働四

团

体ならび

ح

のようにして春闘

共闘

会議対同盟

金属労協グ

ル

1

プという対立

それを決定的にしたのは八二年一二月

闘 7 系の私鉄、 と同盟の主要一一 発足と連係しつつ質闘対策民間労組会議が生まれた。(ほ) の勢力を拡大していく。 (会議) 及 1 の主要な単 K 加盟する四 全国金属、 単 産は - 産が加盟した。 「つの単 全日通の三単産と質闘対策民間労組 なんらか 八〇年に入ると金属労協に加盟 産との間 の形で共闘を組むことになっ そして七九年にかけてこの会議はそ K ブリッ 共闘が これに 成 してい 立 会議 は 金属 な

(以下賃 民間

労協

組合からなる金属労協であった。 組織が登場するこ

それに変わってさまざまな共闘

·配置

の変動の中で核となる働きをしたのは総評

の平準化

(七七年と八○年の二ステップ)

と見合っ

現在に至っている。

は きりと異なっている。 八四年にはもはや春闘時の争譲の山がほとんどみられない。これは半日未満の争譲を含む 図にみられるように、 このことを図9-4をみながら別 九六九年の月別の争議 0 面から考えてみた のパ ター ンと八四年のそれ 10 まず最も明

(出所) 『労働白掛』1971年版,「賃金引上げ等の実態に関する調 查」1983年12月速報

年に

四

という項目を答えた企業が三三%あ

九七〇年には春闘と関係する

世 たのが

間

相

八

79

新ア

ク

B 1 年

0 頃

0

登場とほぼ軌を一

にしているのであ

A

1

る。

参加人員であるので、 〇月に一 9 0 争 議 0 半日以上の Щ から あ る 0 は 争議に限ってみれば、 事 院勧告をめぐって官公労働者が半日未満 この争議 の減少はも っと著し 0 ス 1 L >-ものが を構えた ある。 ため である。 八四年に 30 12 T

合は独自の交渉によってなだらかなカー ストライキが四月後半に構えられ、それを支援して公労協もス の様相の変化を別の角度から示している。すなわち高度成長下にあっては私鉄総連や国労の参加する [賃上げ交渉妥結の時 を示していたのであるが、 期。 ブを描く形で交渉を妥結するようになったのである。 ターンをみたものであるが 八二年以降私鉄総連はストを止め、 して最も重視した要素に関するアン (八三年を除きいず トを構え、 その結果によって急速に賃金交 れも 選挙の影響を受けな 経営者が賃金決定に際 その結果、 ケ 1 各労働 ・をみ

組

渉が

妥結してい

くとい

うパ

ダ

ļ

Ż

年である)、

春闘 は 春闘

9

5

交運共闘

0

た相場賃金は徐 つあるようだ。 %から六六%に急増している。(15) は二三%に減り、 配 のように、 置 の変化は 要求水準平 19 A ほほぼ フ 開れ、 オ 照応す 逆に 1 7 準 1 企業の枠は再び復活 企業業績と る 化 ス のニステップ の変化と春 の で 春闘 あ の目指 う回 り 闘 一答が 七七

五年の 闘

では

具体的

K

春闘

の政策決定過程をみるために、

は、 着することになった。 で合意したものの同盟や金属労協は七%一万四〇〇〇円、 もあって低めの要求を考えていたため、それらの間での調整はかなり困難をきわめた。 日には金属労協・化学エネルギー労協共闘会議も発足している。 作りの検討が主として単産レベルで行われている。 工 ある経済社会研究所が六%から八%の賃上げを提案する。これらと並行して労働四団体と全民労協、 六%と発表したのをうけてさまざまな来年度春闘要求の検討が始まった。 一○月二六日には同盟系の 時期にはまず八四年九月に経済企画庁による八四年度経済見通しが実質経済成長率五・三%、 ネルギー 春闘は 総評が一一月二六、二七日の討論集会で二万円八%以上という要求を出し、 争連絡会が発足し、 前年度の秋 労協等の間での統一基準作りをめぐって実務家レベルの交渉が行われている。また、 にスタートする。 こうした労働団体レベ 要求基準七%以上とすることを決定したことによって一応完結する。 八五年春闘 ルでの要求作りとほぼ並行して、 の場合、 八五年春闘のプロセスを追いかけてみることにしよう。(エン) 組織面でも一一月一日には国民春闘共闘会議が発足し、 また国民春闘共闘会議と全民労協は七%以上という形で決 第一 段階は八四年一〇月から一二月中旬までであ 労働団体間の要求基準作りは一二月四日に八五 一二月初旬 他方同盟は造船重機の六・ 団体間の要求基準 から末にかけてはさまざま 消費者物価上昇率二· しかし、 各団体内部でも要求 シンクタン 金属労協、 その は七%以上 一二月五 五%案等 過 ククで 一年賃 で

経連が労働問題研究委員会報告を採択し、八五年春闘に対する経営側の体制が打ち出される。 下の単産や各企業レベ は 一二月の終わりから一月に ルでの討議が始まる。 かけての 中央レベルでは闘争本部が設定される。 時 期 である。 この時 期には中 -央諸団 他方一月一 体の要求基準の提 七日には経営側の日 示をうけて傘

の民間経済シンクタンクが当年度および翌年度の経済見通しを発表している。

以上が第一段階である。

K

春闘

への労働

者の参加人員をみてみよう。

七〇年代に入っても徐々に増え続けてい

たメー

デー

の参加人員は、

格的

た

春闘

「の総括集会がもたれていく。

体

第五

の時

期は五月以降の時期で、

この時

期には民間 降

の組合の問題から徐々に公労協

の問題

(五月三〇日仲裁

と焦点が

移

動し

7

い 3

そして五月中

旬以

に

は

春 闘の

中間

総括が各団体で検討される。

六月中

旬以降に

なると本

た日程的 週を最大のヤマ場とすることが決定されてい 時 な詰 合も要求を作成する。 期は二月から三月中旬の時期である。 めが行われる。 経団連等の団体との交渉も頻繁に行われる。 たとえば国民春闘共闘会議は三月二九日から四月五日を、 中 -央では、 春闘の具体的な戦術、 この時期には、 る。 他方で二月から三月には国会で予算審議が 各単産で次々と要求案が決定し提出される。 すなわちい つの時点を闘争集中 賃金闘争連絡会議で 進められることも 期 それ は かとい 四月

され、 組合では交渉が続けられる。 や決起集会等が催される。 造船重機大手七組合、 ストを打つことなく私鉄は妥結している。 三月の末には 自動車等に回答がなされ妥結している。 そして八五年の場合は、 かなりの組合で会社側からの第一 この後数多くの組合で回答、 四月一〇日に金属労協加盟の鉄鋼大手五組合、 四月一一日には電力労連、 次回答が示される。 そして妥結というプロ そうし 私鉄総連でも 電機中闘 セ た回答を軸 スが 統 |答がな いて 四四 K

第四の

時期は三月の中旬から四月末の時期である。

この時期はいうまでもなく春闘

の本番であって、

数多くの

集会

政党や日経連、

283 はいうまでもない。 定過程は何であろうか。 ここで費やされる労働側 ような 前年 一一月から当年の六月まで、 三月一二日から四月二四日までの間に、 三月中旬から四月とい のエネルギーを計ることは難しいが、 お う第四の段階に労働組合や労働者の よそ七カ月にわたる春闘 およそ一六の総決起集会や統 参考までに五月一日に行われるメー のブ P セ 最大の スの中で最も重 工 行動が開催されて ネ ルギ 要な時 デ 1 1 から 費やされるの 0 参 期 加 お よび

けで

は

エネルギーを計るには決して充分ではない

七年の九八一万人以来、

ほぼ横ば

い

の状況が

続

1,

T

い

こうし

た数字だ

から

この る。

間

にも

用者が

七

および

年の二八三万人をピー

7

して

徐

々

K

減

15

傾

向

K

至

り

DA E

年 年

には一六五万人まで減退してい

る。

また春間 K

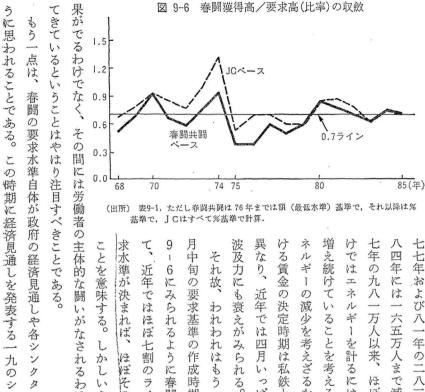
闘

0) 参加

人員も

七

増え続けていることを考えるならば、



波及力にも衰えがみら

n

る。

異なり、

近年では

四月い

2

ば

い

力

ら五月以降

へと拡散しつつあり、

春

闘

0

ブリッジ

して

スト

・を行っ

た時

代とは

ける賃金の決定時期は私鉄と公労協が

ネ

ル

ギ

1

の減少を考えざるをえない。

L

かしすでにみたように、

春 た春 雇

闘

KC

な

やはりこの時

期を中

心とし

闘

ICはすべて%基準で計算。 者 0 月中 主体的 求水 9 ことを意味する。 それ故、 1 準が決まれば、 近年ではほぼ七 6にみられるように 旬の要求基準 な闘 いが われわれはもう一 なされるわけである。 の作成時 割のラインに安定しているからである。 かしいうまでもなく、 ほぼその七割のラインで春闘 春 闘 期に注目してみた 0 の獲得高と要求高の 0 春 問過程 とは 0 要求水準が決まれば自 いらも い ヤ 7 場として一一 ののの、 比率が徐々 というのは、 の妥結高が決まると ح のよ このことは に収斂して らに収 月から一 動的 0 は 斂 K 図

府

の経済見通しや各

シ

ン

ク

A

経済見通

L

0

水準と

密接

75

関係

K

あ

1 ン

Ŋ ク

及 0

1

7

の経済成長率と物価上昇率を足した

値をみれば、 五年度の予測は最大は岡三証券の出した八・七%、最低が京大経済研究所の出した六・三%であった。この数字は、 八四年度の見通しは最大が日経ニーズの出した八・一%、 最小は大和証券の出した七・五%であり、

会研究所は六し八%という水準を発表しているし、すでにみたように総評は八%を主張し、造船重機等は六%台を主 先にeで示した賃上げ「可能な率」を近似的に示すものである。これとほぼ並行して同盟系のシンクタンクの経済社

張したのであり、結果として労働団体間の統一要求基準は七%以上となったのである。

常任幹事会で要求基準を七%、または一万四〇〇〇円と内定し、一二月一三日の協議委員会で決定している。こうし た動きの中で七五年以降最も重要な役割を果たしているとされる金属労協に注目してみよう。 から一二月初めに行われる単産代表者交流集会(二五○から三○○名の規模)で情勢を検討し、 日の春闘討論集会でその方向を確認し、一二月三日の幹事会で決定している。他方で金属労協の場合は例年一一月末 産会議を開いて検討したがまとまらず、一一月一九日の幹事会で八%という方向を打ち出し、一一月二六日から二七 このような要求水準自体はどのように決定されるのであろうが。たとえば総評の場合一○月一六日に民間 その後一二月五日の

八社(八社労懇のメンバー)の賃上げ額と春闘の賃上げ額を比較したものである。みられるように八〇年から八五 ではなぜ金属労協 (JC)の動向が重要なのであろうか。表9−2は八○年から八五年春闘までのJC加盟の中

団

体

金属労協型決定過程の特徴

労 働

闘の結果となっている。また労働省の調査によっても、 までのいずれの春闘をとっても、 考にしたのは五三% 五〇%、三四%、三一%となる。このように金属産業、とりわけ鉄鋼を中心とした産業は企業にとっても非常に 以下電機一三%、 八社の平均 自動車九%、 (単純平均)獲得率に○・一ないし○・三ポイントを足したも 私鉄四%と続いている。これを第三順位まで含めれば各々七六(3) 賃上げにあたって他産業を参考にした企業のうち、

重要な準拠の軸なのである。六〇年代に行われた調査ではあるが、

経営

	鉄 鋼	電	機	自重	协車	造	船	平均	春闘結果		
	新日鉄·日本鋼管	日立	東芝	日産	トヨタ	三菱	石川島	Α	B (全体)	A - B	
79	5.02	6.5	6.5	6.9	6.8	_	-	(6.1)	5.8	(+0.3)	
80	6.1	7.0	7.0	7.23	7.29	5.34	6.425	6.4	6.7	-0.3	
81	7.0	8.0	8.0	8.04	7.99	7.14	7.57	7.6	7.7	-0.1	
82	6.36	7.4	7.4	7.28	7.4	6.64	6.935	6.9	7.0	-0.1	
83	3.14	4.9	4.9	4.96	5.08	3.26	4.08	4.1	4.4	-0.3	
84	3.11	5.0	5.0	4.93	5.07	3.24	4.09	4.1	4.5	-0.4	
85	3:87	5.5	5.5	5.4	5.62	4.02	4.73	4.7	5.0	-0.3	

表 9-2 金属大手 8 社の賃上げ結果と春闘の結果の比較

(出所) 『週間労働ニュース』

PI この八社について、 中心とした金属産業の規定力は大きいといえる。 側 が設けた金属四業種八社懇談会(八社懇)であり、またこの八社懇誕 七年に設けられているが、この設立の契機となったのは前年度に経営側 から構成される四業種八企業連連絡会議(八社労懇)である。これは七 成り立つ二〇四万人の組織であり、その中軸を成すのは各産業二社ずつ 属労協は巨大な六単産、 れている。春闘の相場規定力自体は衰えたとはいえ、その中では鉄鋼 業政治力 る。 0) 人、鉄鋼労連二二万人、造船重機労連一七万人、と直接加盟の組合から も決め手となっていると推察されるのは労働組合員の数ではなく、 れている企業は確かに各産業の中心をなす企業には違い 契機となったのは、 のこのような認識と労働側の認識にはほとんど差がいなことが報告さ では、なぜこの八社が重要な役割を果たすのであろうか。表9-3は では、金属産業大手の決定過程の中核はどこにあるのであろうか。 日産、 この八社とは新日鉄、 (順位)をみたものである。この表からわかるのは八社に選ば 日立、 東芝である。 労働組合の組合員数 同年の労働側金属四業種八社集中決戦 すなわち電機労連五九万人、自動車労連六五万 日本鋼管、 三菱重工、石川島播磨重工、 (順位)、 企業資産 な い 体制 (順位)、企 が、その最 で 1 あ 生

表 9-3 金属労協大手組合(23)の比較

	3	文 9	- 3		重用	马力	, מלט	大手組合(23)のよ	L早X						
	組合員(84.6		資産	政治指	台力標	八社	八社 労塾		組合員(84.6		资産	政治指	台力標	八社	八社
	実数	烦位		委员数	順位				実数	類位		委员数	Miz		
〈鉄鋼〉								〈自動車〉							
新日鉄連合会	57,351	1	4	48	1	0	0	日本自動車産業労働組合連合会	223;000	1	18	19	7	0	0
日本鋼管連合会	23,062	5	5	13	21	0	0	(日産)		-		-		_	
住友連合会	27,173	3	8	11	36			労働組合連合会	185,000	2	20	12	27	0	0
神戸製鋼連合会	25,660	4	13	11	36			全国マツダ 労働組合連合会	47,000	3	57	1	231		
川崎製鉄 労組連合会	28,616	2	10	9	50			三菱自動車 労働組合連合会	46,000	4	59	4	143		
〈電機〉					L		1	全国本田 労働組合連合会	42,000	5	38	4	143		
日立製作所労働組合	64,900	1	17	17	10	0	0	全国いすぐ自動車 関連労働組合	32,000	6	67	5	108		
松下電器産業	61,600	2	52	4	143			連合会							
労働組合	ļ	_	_	_	_	_	_	全国ダイハツ 労働組合連合会.	17,000	7	190	3	177		
東芝労働組合	51,200	3	16	17	10	0	0	〈造船〉				-			
三菱電機労働組合	43,500	4	27	14	15			三菱重工労働組合	58,250	1	25	21	4	0	0
富士通労働組合	39,100	5	40	10	45			石川島播磨重工労働組合	25,226	3	74	16	12	0	0
日本電気労働組合	27,600	6	31	11	36			川崎重工労働組合	25,387	2	34	12	27	_	
三洋電機労働組合	22,000	7	154	1	231			日立造船労働組合	16,667	4	51	10	45		

⁽注)「資産」とは土地を除く有形固定資産と標却資産現在高の合計,「政治力」とは、経団連、日経連、日 商、生産性本部、経済関係需議会の委員数のことである。いずれも1980年現在の上位300社内での順位を 示す。

⁽資料) 宮崎骏一「80年度企業集団表の作成とパワー度の測定」(原著者の引用許可を得て引用)。

とが推察される。 心をなす八労組が、 の委員数によって計ったものである。すなわち鉄鋼、電機、 資産ならびに政治力である。ここで政治力というのは、 東芝、石川島播磨がこの八社に入っているのである。このことだけでは充分なことはいえないが、 八社労懇だけではなく、その他の場面においても労働組合間での序列はこのような企業側の順序に 労働組合内独自の基準で選ばれているというより、 経団連、 造船においては、 日経連等の経済団体の役員および経済関係審議会で 企業間の序列に従って選ばれているというこ 労働組合員数では下位にあ 労働 る 組合の中 日 本鋼

ここに述べたような大企業労使を中心として組み立てられているのが、 最近の春闘プロセスの最も重要な特徴であ

従っているようにみえる。

るように思われる。

//

F

ものの、 は、七七年以降本格的に展開したといえるであろう。先にみたように、七五~七八年のパフォーマ と主張している。そして氏はこれを機能的コーボラティズムと名づける。この民間大企業労使を中心とする春闘過程と主張している。そして氏はこれを機能的コーボラティズムと名づける。この民間大企業労使を中心とする春闘過程 なわち大企業八社労使間の情報のやりとりや決定過程自体は分析することができなかった。 八社労使を中心とする複雑なネットワークがあたかも巨大な頂上団体が存在するのと同様の調整的機能を果たしらる われわれは、 八社の大企業労組を中心とする共闘組織や全民労協が春闘の主導権を確実にするにつれ、八二年頃からパフ ようやくにして日本の賃金決定の最も重要なアクターに到達した。しかし、 このアクター 島田晴雄氏はこの大企業 ンスは極端に悪い 内での、 す

10 形に春闘は制度化しつつある。しかし、 決定過程の中 心は八社に、要求水準は国民経済的に 大衆の参加は衰え、賃上げの実感も不安定である。 「可能な率」 で、 妥結率はその七割に、 指導者は春闘の魅力低 ときわめて予

マンスも上向きに転ずる「兆し」があらわれている。

者の生活に重大な影響を及ぼしたのである。

下を補わねばならない。 その時、 政策参加の問題が浮上する。

政策過程における - 「全民労協」の政策参加 一労働

3

政策参加の必要性

伴う諸問題、 会保障制度や税制の改革、七四年の石油ショック以降はそれらに構造的不況産業での雇用の保障、 交渉によっては解決しえないという事態が生じたためである。すなわち六○年代末以降の物価上昇や公害、さらに社 経済や社会の政治化という現象が著しく進み、労働者の生活を左右する多くの問題が春闘のような社会過程の労使の 政策制度要求やそれを携えての政策参加の必然性は、 さらに貿易摩擦や為替相場等の国際政治経済問題といった多くの争点が噴出し、それらがいずれも労働 主として二つの契機をもっている。一つは六〇年代末以降、 産業構造の転換に

289 ちとれないできた。 たことである。民間セクターの労組指導者は最大の労働者集団を背景としながらも、総評内での地位の低さや、社会 の母体や手段を求めていた民間セクターの労働組合指導者が、政策制度要求や政策参加に新しい統一の発条をもとめ の面からみた政策参加の必然性である。もう一つの契機は、第一次労戦統一運動が七三年に挫折し、新しい統一運動 ・民社両党での出身議員数の少なさ、さらには両党の勢力が停滞していること等もあって、 しかし、そのどれをとっても、社会・企業レベルの交渉で解決しえないのはいうまでもない。すなわち、イシ しかし社会変容は政策制度要求を必然的なものにしたし、七四年参議院選挙や七六年衆議院選挙 政治への有力な参加

で実現した保革伯仲状況は政策参加に好ましい状況を作り出した。かくして、この時期に先に示した大企業労組の雄

290 られたし、 である新日鉄労組出身の金属労協議長宮田早苗は、 ・ャップとする政労使協議機関の設置という提案を行ったのである。これによって審議会に関しては一 他方では第四八回産労懇 私的な政労使協議機関である産労懇の地位も一定程度上昇することになったのである。 (産業労働懇話会、 七五年二月)の席上で、 七五年春闘での政府ならびに経営側の日本型所得政策に協力しつ 審議会への参加拡大や総理または 定の前進がみ 副総理を

二 政策参加進展のプロセス

なった。

このように社会変容および民間労組指導者の戦略の二つの点から、

政策参加は必然的なものとして登場することに

に整っていったかをみておくことにしよう。 応する保守政権の側に一定の条件が整わなければならない。ここではごく簡単に労働側と保守政権の側の条件が 以上のような必然性があったとしても、 政策参加が具体的に進んでいくためにはそれを推進する労働側とそれに対 מל

下に五〇〇万人余の労働組合員を収める巨大な組織に成長している。 が大きな柱となるに至った。 が、一九七〇年にはそれは一五大要求という形で表われ、 の秀れた文献もあるので、ここではその政推会議と全民労協の行動を要約した表9-4を掲げておくにとどめたい。 され、当初一六単産一協議会でスタートしたが、全民労協発足後活動を停止する時点までに、 た別の主体が必要であった。それを担うことになったのが政策推進労組会議である。 労働の側では春闘共闘会議が六○年代後半以降徐々に賃金以外の要求、 保守政権の側の問題を次に検討しよう。 しかし、政策制度要求が政策参加に発展するためには、 七四年七月には参議院選で、七六年一二月には衆議院選で敗北を喫し、い 七四年には春闘の名称を国民春闘に変更し、 この政推会議の活動についてはすでにいくつか すなわち政策制度要求を充実さ せ 政推会議は七六年一〇月に結成 従来からの総評 二七単産四協議会他 の路線とは 政策制度要求 7 き た 傘

表 9-4 政推会議から全民労協へ――政策参加の拡大

		张 J 中 以油	五 殿	四、 政众多加。	1/11/2
-		政策・制度要求	対政府交渉	政党との協議・交渉	他団体との協議・交渉
	a 76.10 ~ 77.9	①経済政策 ②雇用政策 ③物価抑制 ④税 制	政府交涉 6 回 各省庁交涉 2 期	自民1 新自ク1 社会3 公明3 民社3	日経連2 健保連2 経団連1 同友会1
政策推進労組会議	b 77.10 ~~ 78.9	①経済政策・子算 ②物価・食糧対策 ③行政改革 ④雇用政策・対策 ⑤税制・組合員非課税 ⑥エネルギー政策 ⑦医療制度	政府交涉7回 各省庁交涉1期 厚生省1回	国会請願 2 各政党(申し入れ 等)5 社会1 公明2 民社2 新自ク1	経団連2 健保連6 同友会1
	c 80.1 ~ 80.12	①経済政策·子算 ②物価·食糧 ③行政改革 ④定年·高齢対策 ⑤税婦別労働 ⑦医療·年金 ⑧住宅	総理2官房長官1 大蔵省2 経企庁3 労働省3 厚生省2 建設・外務・農水・ 行管各1	自民7(定期協議80年2月開始,4回) 社公民定期協議 78年11月開始,年5回程度 新自夕随時協議	経団連1 (78.12~82.12の 4年の期間に, 経団連4, 日経連5 日 商1 同友会1)
全民労協	d 84.10 ~ 85.9	①経経療 ②金融 ②金融 ②金融 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	2 1 1 2 3 3 2 2 3 2 2 3 2 2 3 2 2 3 2 2 3 2 2 3 2 2 3 2 2 3 2 3 2 2 3 2 3 2 2 3 2 3 2 2 3 2 3 2 2 3 2 3 2 2 3 2 3 2 2 3 2 2 3 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	自民 6 社会12 公明11 民社13 社民連 8	経団連2 健保連2 日経連3 東 商1 (労働四団体11)

(出所) a, bは稲上数「労働者参加と社会政策」(青井・直井縄『福祉と計画の社会学』(東京大学出版 会、1980年), cは高橋彦博『現代政治と社会民主主義』(法政大学出版会、1985年), dは『全民労協 ニュース』73-108号による。

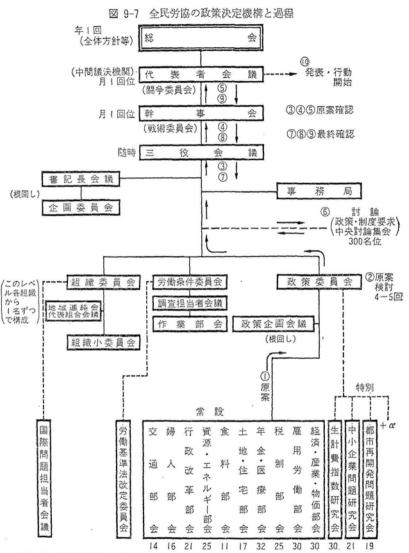
TS K 批 0 持を呼びかける語 動方針を追う中 労働者を含めた国民各層の支 てみたい。 まれ、しだいに労働組合に対 過程をごく なるのである。 して柔軟な態度をとるように 層を拡大するという必要が 增 判が 0 ス は ゆる保革伯仲状況が出 進 から それに関連して当然支持 七七年になると変化が その態度に 目立 権ス 方で強い まだ労働組合に対する を呼び 他方で まず 1 簡単 2 を T かい 批判し ここではそ 変化はみられ 調子で公労協 いる。 「労働者福 七五年度に 7 に自民党の運 けて 句はあるも 明らかに 七六年 7 は は

様であり、 られ、「協調と対話」のために 労働組合代表等とも「対話シリーズ」を実践していくという 表現がみられる。 八年になると積極的な労組幹部との対話が評価されるとともに、やはり違法スト批判が続いている。七九年もほぼ同 前年度に発足した政推会議の影響を受けたものであろう。 一方で労働者・サラリーマンとの対話集会が論じられ、違法政治ストの正常化も同様に主張される。 しかしなお公労協の違法スト批判も根強く残ってい これは

掲げられ健全な労働運動との対話が述べられる。そしてサラリーマン層との意見交換のために「サラリーマン政策を 話推進が謳い上げられ、「サラリーマンの意見を聴く」という表現がみられる。八四年になると、 政推会議が評価される。 う表現がみられるし、 を」もつべきであるとの言葉もみえるし、労組幹部との定期協議をもつことが謳われている。 る支持率が四割に迫るとの現状認識が背景にある。八一年になると、 前文から労働組合とも「新たな連携・結合を大胆に」する必要が述べらている。そして自民「党員は労働組合に理解 したために、 大きな変化がみられるのは八〇年度の運動方針案である。これは前年七九年末の総選挙で再び保革伯仲状況が 自民党内部でも本格的な支持層拡大の再検討案が練られたと推察される。 具体的な団体の名前として政推会議の名前が掲げられ評価されている。 そしてサラリーマンの活力という表現が正面から打ち出される。八三年も同様に労組との対 物価安定等が労働組合の協力のお陰であるとい 八〇年度運動方針では 八二年も同様であって 労働者の自民党に対す 全民労協の名 出

働組合に対するアプロー 組の名前は掲げられず、 ン層へのアプロ このように七六年総選挙の後の七七年、七九年総選挙の後の八〇年の運動方針にはそれぞれ段階を画するような労 このような積極的な労働組合、とりわけ政推会議や全民労協へのアプローチ、そして労働者、 1 チが 一徐々に発展してくるのであるが、八五年のそれはやや趣きをかえている。 ただサラリーマン層を含めた党基盤の充実が強調されるにとどまる。 チが見い出される。七六年に結成された政推会議や八二年に結成された全民労協の政策参加 とりわけサラリー ここでは具体的な労

推進する会」を設けるべきであるという主張がなされる。



(注) ()内は貿金関争で配置、部会の下の数字は構成メンバー数。 (出所) 全民労協資料,および菅井義夫氏(全民労協組設局長)からのヒヤリング(1985年8月)による。

の背景には、 このような自民党および 政府の態度の変化が あっつ たのである。

三「全民労協」一九八五年

が 譲機関といえる。 構成される組織であり、 活動のすべてを決定する代表者会議へとかけられ、 役会議へと登ってくることになる。三役会議で了承を得た政策は月一回程度なされる幹事会、さらには日常的な政策 に下部から上がってきたものは各組織一名ずつの代表者から構成される組織委員会や労働条件委員会で検討され が通常の政策のバターンであるが、国際問題と労働基準法に関しては別に特別の組織が設けられている。これも同様 び三役会議から上に登っていくのである。この過程の中で、 策企画会議でさまざまな根回しがなされた後、各組織から一人ずつ派遣されて成立している政策委員会で数回 及 組合他の組織から代表者や事務局員が派遣され成り立っている寄合所帯である。八七年に民間部門のナショ プ こ如えられる。原案がいったん代表者会議まで確認された後、例年六月に行われる中央討論集会での審議を経て、再 ーに移行することが決定 ロセスを検討してみよう (図9-7参照)。全民労協は正式には全日本民間労働組合協議会であり、 次に現在最も活発な政策参加活動を行っている全民労協に焦点を当ててみよう。まず全民労協の組織と意志決定の(55) 全民労協のさまざまな政策要求はまず図の一番下にある各政策部会から原案が送り出される。 総会は最高の意志決定機関であり、 全民労協における執行部のような存在である。 (第四回大会) されたが、それまではこの状態が続くと考えられる。 実行に移される。 年に一回一一月ないしは一二月に開催される。三〇〇名程度の 書記長会議が根回しのために催されることもある。 幹事会は各構成組織のうち大手の単産を中 代表者会議はいわば総会に代わる日常的な決 構成する それは次に政 ナルセ の検討 五四四 ン

全民労協の意思決定の機構の特徴としては、みられるように政策を審議する部会がきわめて多様かつ細分された形

規模の集会であり、

年間

の活動方針や予算・決算等の決定を行う。

ることにしたい。各アクターとの交渉を軸にみてみよう。 まず第一は政府省庁との交渉である。(26) 次に八五年度、すなわち八四年の一〇月から八五年の九月にかけての全民労協の政策活動のパターンを概観してみ 八四年秋の活動は

うまでもなく八五年度予算案に向けたものが多い。一一月には大蔵大臣と非課税貯蓄存続に関して協議しているし、 一二月には労働大臣と、さらに一二月二四日には総理大臣と予算編成に関して協議ないしは要請を行っている。

五年の一月から四月にかけては予算案の審議と並行して、労働省に対して労働関係予算や法案の取扱いについての申

的な税制、 入れや協議を行っているし、中小企業庁や経済企画庁とも会合をもっている。三月二五日には中曾根総理当ての包括 八五年度予算に決着がついた後、さっそく五月二〇日には次年度予算に対する申入れが始まっている。この間に八 時短、中小企業、さらに人勧問題等の申入れを行っている。

働 外務省、 ら八月一日にかけて労働省、経企庁、厚生省、自治省、官房長官、大蔵省、建設省、総務庁、 八四年一〇月から順に月ごとに一、一、三、一、三、二、二、一、三、一〇、二、三、〇(計三三回)という回数で 六年度予算を対象とした政策制度要求が全民労協においてまとめられ、それをたずさえる形で八五年の六月二四日 通産省、 資源エネルギー庁、中小企業庁等への集中的な交渉活動がなされている。 政府に対する交渉活動は 運輸省、 農林水産省

H

前年の八四年の秋には八五年度の予算に対する要求が、 財界との懇談も八五年の二月に三回、三月に一回、七月に二回なされている。いずれも予算案、とりわけ減税や行政 自民党に対する要求活動は政府に対するそれよりも少しずつ早めになされているところがポイントであろう。 八五年の六月には八六年度予算に対する要求活動がなされて

9章

行われている。

自民党に対しても八四年の一○月から一一月に三回、

八五年には一月および六月に二回交渉活動がなされ

九月に協議を行っている。

296 改革への協力要請、 ならびに全民労協の政策要求の説明である。 その他、 老人保険法問題に関して健保連とも八五年

会議は三回開催されている。その他の問題では二、三回の接触がある程度である。 に関する担当者会議を通じてのそれが大部分である。 の方法に関する協議である。 への接触は国会での審議や野党共同修正案等についての要請であり、 であるが、この接触時期のパターンからみてもわかるように、国会活動を軸にしたものが中心である。一月から三月 る。野党と接触する場合には全民労協は労働四団体と席を共にすることが多い。そしてその内容は予算に関する問題 は八四年一○月から月ごとに順に、○、一、一、一、三、一、五、一、二、○、○、三、一(計一九回)となってい 次に野党および他の労働団体との交渉活動に眼を移してみよう。野党とりわけ社公民三党との交渉活動のパ 労働四団体との接触は、すでに触れたように賃闘連絡会を通じてのそれおよび時間短縮 この期間中に賃闘連絡会は一一回開催されており、 四月のそれは国会審議を締めくくるにあたって 時短担当者 夕 1

運営を中心に折衝していること、 このように全民労協の交渉・接触パターンからは、 しかも政府との交渉頻度が最も多いこと、さらに他の労働団体とは賃金や時短を中 政府 ・自民党とは予算案の内容を中心に折衝し、 野党とは国会

四

心に接触していることが理解される。

とはできたが、ミクロな政策決定過程のプロセス自体は充分明らかにすることはできなかった。 年にかけての活発バターンを概観してきた。このように政策過程における労働の大枠での活動バターンを解明するこ れを受ける自民党側の変化について分析し、 以上のようにわれわれは労働団体における政策要求や参加の必然性、 全民労協という現在最も政策活動を活発にしている団 さらに労働団体側の政策参加組織の形成やそ 体の 八四年 から五

結びにかえて

成長化、 織率と組合への忠誠度の急速な低下は、まさに労働の危機ないしは労働組合の窮地を意味するものといってよいだろ について分析を進めてきた。雇用不安を引き金とする日本的労使関係の動揺や、産業や労働の質的変化に伴う組合組 以上、 ソフト化という状況的前提の中で労働団体がいかなる行動をとり、どのような決定過程を織りなしているか 企業別組合とナショ ナルセンターのイデオロギーに基づく分裂という基本的前提と七五年社会転換以後の低

50

から、 する国民春闘共闘会議とそれに対する同盟・金属労協というまさに二極的な対立の図式は崩れ、金属労協の比重が急 な団体を網羅する賃闘連絡会が形成され、急速なアクター配置の流動化と多元化が進んだのである。 上昇するとともに、 こうした窮地にあって、社会過程での中心的な活動である春闘のプロセスも大きな変容をきたした。総評を中心と 同様に政策過程においても、 政策推進会議やそれを受け継いだ全民労協による自民党・政府省庁への直接的な政策参加活動に重点の移動が 中立労連(とりわけ電機労連)を橋渡しとする形で民間質闘連絡会議や全民労協、 活動の主役は従来の社会党=総評ラインおよびそれに対抗する民社党=同盟のラ さらには主要 イン

みられる。 わしており、この再編を担う団体、すなわち全民労協やそれとの関連での賃闘連絡会や政策共同行動などはいずれも (成功しているかどうかはともかく) このように一方でアクターの多元化と流動化が進んでいるのであるが、これはいわば労働セクターの再編過程を表 他方で労働四団体等の活動も続いていることから、ここでもやはりアクター配置は多元化したのである。 労働セクターの「独占化」と「集権化」(さらには「協調化」も)の方向を志向

団体

労 働

9章

ポイントをつかむことがきわめて難しいという事情がある。 究の遅れに加えて、 このような労働の決定過程の特徴とは何であろうか。本章で充分分析しきれなかったその理由の一つは、 現在の労働セクターがきわめて流動的で過渡的な多元化の様相を呈しているため、最も決定的な 単に認識のレベルだけでなく現実のレベルにおいても、 筆者の研

統一されたものではないように見受けられる。政策過程においては、全民労協に着目したのであるが、ここにおいて もその「内部政治」 る。さらにはこの金属労協と全民労協の関係も微妙なものがある。 のであるが、この「内部」においてもまた各産業の「内部」においてもさまざまな権力闘争が見い出され、必ずしも 闘過程においては金属労協内の八つの巨大労働組合と経営者の接点(八社懇と八社労懇)にその中核をみようとした すなわち当事者達の内部においても、その決定的なポイントは必ずしも鮮明でないように思われる。 の問題は決着がついていないし、 他方で相手方である自民党の動向も流動的な要因をはらんでい 筆者は結局、

での組合主義協議会、 ーマル 以上のような複雑な配置に基づく決定過程のわかりにくさは、 組織によっても強められている。分析は今後に委ねざるをえないが、 さらには八社労懇や春秋会、 政党との関連では社会党員協議会等数多くのインフォ それとも関連するが労働界で横行する多数の かつての民主化同盟や新日鉄八幡労組 1 7 ル な組 ・ンフ

それ自体の中に、 以上のような理 生由から、 実は労働の弱さとその危機的な様相が反映しているのではないか、 現時点での筆者の分析は、 政策決定過程を明示的に解明できない労働側の混沌とした状況 という疑問符をもって結びに代

「注」

えざるをえないのである。

織が存在し活動している。

1 状。一九八五年版参照 以下用いる労組関係の統計はいずれも一九八四年六月現在のものである。 労働大臣官房調查部編 『日本の労働 組 合 0

現

- 3 .枠組とデータ・ソース」「日本における利益団体の形成と組織状況」(『北九州大学法政論集』 | 一巻一号、一二巻 一号、 「現代日本政治のコーポラティズム化」(『講座・政治学』第三巻、 三嶺書房、 一九八六年)。同 「利益媒介構造の分
- 九八三・八四年)
- 5 方々の名前をあげ、感謝の意を表したい。 たとえば奥井礼喜『労働組合が倒産する』(総合労働研究所、一九八一年)をみよ。

ミクロな過程に迫るべく多くの方々に協力をえてインタビューを試みたが、

他日を期したい。

章末に協力していただいた

4

- 6 七五年転換については拙稿「社会変容と政策過程の対応」(『北九州大学法政論集』一三巻一号、一九八五年)
- (7) 白井泰四郎『企業別組合』(中公新書、一九七九年)参照。
- 8 日本労働年鑑」 白井泰四郎「労働組合と財政」(滝田実編『労働組合への提言』日本評論社、一九七八年)および大原社 五五集 (労働旬報社、 一九八四年)一九五一九九ページ。 会 問 題 研

究

所

- 9 労働省『昭和五九年労使コミュニケーション調査結果速報』(一九八五年三月) 参照。
- 10 れており、 民間部門が、 財政力に格段の差がでる。 企業別→単産→センターという三段階なのに、 官公部門は企業別 (大企業連) →センター と二段階で組織さ
- 12 îi 加盟である。『労働調査時報』一九八五年一〇・一一月号 民間単産のうち、 高木郁朗『春闘論』(労働旬報社、一九七六年)他参照。 総評一四単産 (五三万)、 同盟一単産および直接加盟 (七五四号)。 (一〇万)、 中立二単 産 三四 万 純 中立多数が 未
- 13 八五年)、 白井・花見・神代 『講座・現代の賃金』(社会思想社、 『労働組合読本』(東洋経済新報社、一九七七年)、 一九七七年)他参照。 『ゼミ ナー ル日本経済入門』 (日本経済新聞 社

九

15 闘と経済危機管理」 後者の構想時 (一九八一年) 六一ページ。本節の叙述には同年鑑の各年版参照。 (天池氏の提唱時)には、 『日本政治の争点』三一書房、一九八四年) 戦線統一の主導権争いもからんで対立の可能性もあった。 七五年春闘の意義については、 がきわめて示唆的である。 新川敏光「一九七五年 『日本労働年鑑』 五.

9章 労働団体

14

高木、

前掲書、

第三章。

299 16 労働省 『賃金引上げ等の実態に関する調査結果』(一九八五年版 (大嶽秀夫編 『労働白書』)一〇六ページ参照。

- (17)『日本労働年鑑』.五六集および『週刊労働ニュース』(日本労働協会)。
- (18) (16)の文献参照。
- 19 佐野・小池・石田『賃金交渉の行動科学』 (東洋経済新報社、 一九六九年)による。
- 20 Haruo Shimada, "Wage Deterimination & Information Sharing," in The Journal of Industrial Relations (Vol.
- 21 本節全体の叙述は拙稿「現代日本政治のコーポラティズム化」(注(3)参照) に負う。 参照されたい。
- 23 22 高橋彦博『現代政治と社会民主主義』(法政大学出版局、 (21)の拙稿第四節参照。六三、六四、 七〇の各回(いずれも一九七七年)にも同様の提案や審議がなされている。 一九八五年)、稲上毅「労働者参加と社会政策」(青井・直

一井編

(24) 自民党『月刊自由民主』掲載、参照。

福祉と計画の社会学』東京大学出版会、

一九八〇年)。

- 25 矢加部勝美編者『全民労協の研究』(日本生産性本部、 九八五年)が包括的である。
- (27) 前掲(3)の拙稿を参照のこと。

『全民労協ニュース』七三一一一二号。

26

芦村庸介『大企業労使の喧嘩祭』(日本労働協会、 一九八二年)、二九六一三〇六ページ。

川電機労組小倉支部副支部長)、 (同中執)、 内山達四郎 菅井義夫 (総評、 副事務局長)、 他多数(カッコ内の役職は、 (全民労協·組織局長)、 中川宏一 (同組織部長)、茂呂成夫 (電機労連政治部部長代理)、 保坂尚郎 八五年八~九月のインタビュー時のもの)。 (全通·調査室長)、 山岸章(全電通委員長)、 原田照男(安 市川 公英